

令和2年5月22日

報道関係者 各位

## 島原市立小・中学校の夏季休業日の変更について

このことについて、下記のとおりとしますので、お知らせします。

### 記

- 1 令和2年度夏季休業日  
8月1日～8月31日  
(7月21日～7月31日の祝日・週休日以外は、授業日となります。)
- 2 変更の理由  
新型コロナウイルス感染症拡大防止のために行った臨時休業により、縮減された授業時数を確保し、令和2年度に計画している学習内容の定着を図るため。

(参考) 別添学校長あて文書

---

有明海にひらく湧水あふれる 火山と歴史の田園都市 島原



担当：島原市教育委員会 学校教育課 担当：平田  
電話：0957-68-5472  
E-mail：gakkyo@city.shimabara.lg.jp



島原守護神 しまばらん

令和2年5月22日

島原市立小・中学校長 様

島原市教育委員会

夏季休業日の変更について（通知）

このことについて、以下のとおり決定したので通知する。

記

- 1 令和2年度夏季休業日  
8月1日～8月31日  
(7月21日～7月31日の祝日・週休日以外は、授業日となる。)
- 2 変更の理由  
新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業により、令和2年度計画の教育課程を実施するために、従来の夏季休業日を変更し、縮減された授業時数を確保する。
- 3 その他  
(1) 7月21日～7月31日の授業日は、学校給食を提供する。  
(2) 保護者への周知については、別添を参考に文書にて行う。